

第432回（定例）福崎町議会会議録

平成22年9月10日（金）
午前9時30分開 会

1. 平成22年9月10日、第432回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 16名

1番	松岡秀人	9番	吉識定和
2番	牛尾雅一	10番	石野光市
3番	宮内富夫	11番	小林博
4番	釜坂道弘	12番	東森修一
5番	福永繁一	13番	富田昭市
6番	志水正幸	14番	北山孝彦
7番	難波靖通	15番	高井國年
8番	広岡史郎	16番	宇崎壽幸

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 中塚保彦 主 査 澤田和也

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋田正義	副 町 長	橋本省三
教 育 長	高寄十郎	技 監	中島勉
会 計 管 理 者	牛尾敏博	総 務 課 長	尾崎吉晴
企 画 財 政 課 長	近藤博之	税 務 課 長	山口省五
住 民 生 活 課 長	松岡英二	健 康 福 祉 課 長	高松伸一
ま ち づ く り 課 長	志水利雄	産 業 課 長	井上茂樹
下 水 道 課 長	後藤守芳	水 道 課 長	豊國明紀
社 会 教 育 課 長	山下健介	学 校 教 育 課 長	志水清二
代 表 監 査 委 員	城谷 章		

1. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名
第 2 会期の決定
第 3 諸報告
第 4 議案の上程・議案説明

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸報告
日程第 4 議案の上程・議案説明

1. 議案件名

報告第10号 議会の委任による専決処分の報告について

- 報告第 1 1 号 平成 2 1 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 議案第 4 1 号 教育委員会委員の任命について
- 議案第 4 2 号 平成 2 1 年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 4 3 号 平成 2 1 年度福崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 4 4 号 平成 2 1 年度福崎町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 4 5 号 平成 2 1 年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 4 6 号 平成 2 1 年度福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 4 7 号 平成 2 1 年度福崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 4 8 号 平成 2 1 年度福崎町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 4 9 号 福崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5 0 号 福崎町母子家庭貸付基金条例を廃止する条例について
- 議案第 5 1 号 平成 2 2 年度福崎町一般会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 5 2 号 平成 2 2 年度福崎町老人保健事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 5 3 号 平成 2 2 年福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 5 4 号 工事請負契約について
- 議案第 5 5 号 工事請負契約について

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。

第 4 3 2 回福崎町議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日ここに第 4 3 2 回福崎町議会定例会が招集されましたところ、議員の皆さんにはご健勝にて早朝からご参集を賜り、定刻に開会できますこと、まことにありがとうございます。

9 月とはいえ、依然残暑厳しい日々が続いております。福崎町では最高気温が 3 0 度を超える真夏日がこの夏 5 4 日間続き、観測史上最長となっております。しばらくは平年より気温の高い日が続くそうです。くれぐれも熱中症にはご注意ください。

さて、本定例会に付議されます案件は、報告第 1 0 号及び報告第 1 1 号の 2 件、議案第 4 1 号から議案第 5 5 号までの 1 5 件の計 1 7 件が予定されております。

何とぞ議員各位には格別のご精励を賜り、慎重審議の上、適正妥当なる結論づけが得られますようお願い申し上げますとともに、議事の円滑なる運営につきましても格別のご協力をお願い申し上げます、本定例会の開会のごあいさつといたします。

ただいまの出席議員数は 1 6 名でございます。

定足数に達しております。

よって、第 4 3 2 回福崎町議会定例会が成立したことを宣告いたします。

これから本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議 長 日程第1は会議録署名議員の指名であります。
会議録署名議員の指名は、会議規則第120条の規定により議長が指名をいたします。
5番、福永繁一議員
12番、東森修一議員
以上の両君にお願いいたします。

日程第2 会期の決定

議 長 日程第2は、会期の決定であります。
会期の決定の件を議題といたします。
去る9月3日、議会運営委員会を開いて検討をお願いいたしましたところ、既に皆さんのお手元にお渡ししております日程表案のとおり、本日から9月30日までの21日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日から9月30日までの21日間といたします。

日程第3 諸報告

議 長 日程第3は、諸報告であります。
第431回臨時会閉会后、本日までの主要事項について、別紙配付のとおり報告といたしますので、よろしくお願いいたします。
また、例月出納検査の報告書が議長あてに提出されておりますので、その写しを配付しておりますので、ご覧いただければ幸いです。

日程第4 議案の上程・議案説明

議 長 日程第4は、議案の上程であります。
これから報告第10号、議会の委任による専決処分の報告についてから、議案第55号、工事請負契約についてまでの17件を一括議題といたします。
これから町長提案の議案に対する上程理由の説明を求めてまいります。

町 長 おはようございます。
第432回福崎町議会定例会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。
台風で一雨あって少し涼しくなりましたが、残暑の厳しい日が続いております。ことしは天候も政治も大変暑い夏でありました。
政治の目標は命と暮らし、人権を守ることだと考えています。
この目標を達成するために、哲学的、経済的、歴史的に物事を考えて政策をつくり上げるよう努力してまいりました。そして、憲法を暮らしに生かすことを念頭に置くよう指示し、私もそのための努力をしてまいりました。
この議会で決算認定を通して、町の政治を考え、来年度予算をどのようにするのがよいかを考えたいと思います。そして、県、国にもお願いしてまいりたいと思います。
議会でも町債がよく論議されます。戦後は、戦前の国債発行乱発の苦い経験か

ら、国債はできるだけ発行しないように努めてまいりました。この情勢を大きく変えたのが、1985年9月、アメリカのドル高是正のためにG5の会議が開かれ、日本にも社会資本を充実させるためにと国債の発行を求められ、中曽根首相がこれに合意をしました。その後、国債の発行が進行し、今日の状況を生み出しました。国債の発行がなかなかやめられないのは、こうした日米の約束事に起因していると考えられています。

このレーガン・中曽根会談は、新自由主義の立場を日本の政治・経済に持ち込むきっかけとなりました。1986年に前川レポートが発表され、臨時行政改革推進会議が開かれ、金融の自由化、民間活力の増進、行政改革が強く打ち出されるようになりました。特にこの傾向は小泉内閣で強くなり、骨太の方針によって、民にできることは民に、小さな政府論、三位一体の改革が進められました。町債の発行もこうした歴史の中で進められ、今日に至っています。

税収について考えてみたいと思います。さまざまな改革が打ち出されたにもかかわらず、経済は100年ぶりといわれる危機に直面しています。労働基準法を改め、派遣労働が緩和されたことによって、雇用は不安定となり、労働者賃金は下がりました。同時に法人も元気がなくなりました。こうして、個人、法人とも税収減となっています。

統計的には、労働者の減収の総和と大企業の内部留保金の総和はほぼ同じであるといわれています。このお金は血液と同じで、流通してこそ力を発揮するといわれていますが、今は流通せず内部留保金となってたまっているようであります。

特定健康診査について考えてみます。

これは、以前は町ぐるみ健診といわれていました。平成21年度の国民健康保険加入者の受診率は、県平均で29%、福崎町では36%、県下最高受診率の自治体は44%でした。44%の自治体があるわけですからもっと努力する必要があるのも事実です。しかし、県平均は29%なのです。この1年間、町は努力してこなかったかといえばそうではありません。健診日も増やし、土・日にも健診日を設定するなど工夫もしてきました。その結果がこれであります。受診率が低いとペナルティーを課すといわれています。今の制度では、これ以上数字を上げるには大変な努力が要ります。努力しても可能かどうかは不明であります。

今、いろいろなことがマスコミをにぎわしています。子どもへの虐待、高齢者の生存確認、万引き少年の増加、病院の院内感染などです。このような事件が起きた時には、職員の不注意、努力不足に原因を求めることが多いようです。第一義的には、そこに原因を求め、再発防止の努力を進めなければなりません。しかし、それだけでは不十分であって、今進められている行政改革のマイナスの部分もあるのではないかと思います。

住民サービスを実行したり、ものをつくったり、ものを買ったりするのは人があります。新自由主義に基づく行政改革は、弱肉強食の性格を持ち、人にお金をかけることを軽視する弱点があったように思えます。

日本経済の回復が遅いのは、人がお金を持っていないため購買力が弱いからだともいわれています。この10月から、兵庫県の労働者の最低賃金は、時給13円引き上げられようとしています。

世の中が動くのは矛盾があるからだといわれています。一方を強めれば必ず反作用が生まれます。そして、作用、反作用の妥協の産物として今があり、本年度の決算があるのであります。

ここ数年で関心が高まっているのは鳥獣の被害です。行政懇談会に行ってもよく話題になります。この主たる原因は、林業、農業に対する予算削減にあるよう

に思えます。農林業に関する制度はよく変わります。予算も少なくなっています。自給率40%を切っている農業については不安がいっぱいです。かといって、すべて町の自主財源で予算を組むことはできません。農林業の現状をしっかりと把握して、県、国へのお願いを進めなければと考えています。

私は、事故米が学校給食に混入していたことで説明会を開きました。米の余る日本が77万トンも米を輸入しています。無駄の仕分け作業で当然最初に手をつけるべきと思うのですが、手つかずのようです。

これまでと同じようなことが続けば、鳥獣被害、放棄田、山林の荒廃は、進みこそすれ改善することはなかなか難しいのではないかと心配しております。

次に、民意を代表する議会について考えてみたいと思います。議会制民主主義は憲法五原則の一つです。世の中の変革は、正当に選挙された議員と首長の切磋琢磨によって実行されることになっています。

1929年にウォール街の株式が全面暴落し、世界恐慌となりました。本来なら国民の知恵と力を出しあって打開策を練り上げなければなりませんでした。

そんな時、一部の国で、議会制民主主義に信頼を寄せず、一部のエリートによって救済できると考える人々が台頭し、ドイツのヒットラーのように国会を焼き討ちし、議会を解散し、独裁政治を進めました。その結果がどうであったかは歴史の記すところであります。

世の中が危機に直面した時、いろいろな考えや行動が生まれます。こんな時に大きな役割を果たすのが議会であります。全国に目を転ずれば、議会の機能を極端に狭めようとする動きがあります。注意しなければならないと思っています。

日本の政治も経済も激動の中にあります。その中での決算認定の審査は極めて大切な作業だと考えています。よろしくお願いをいたします。

なお、本議会への提案は、報告2件と議案15件であります。詳細な説明は副町長及び各担当課長が行いますので、十分ご審議の上、ご賛同賜りますようお願いをいたします。

次に、各課の報告に入ります。

総務課については、平成22年職員採用の申し込み状況ですが、一般行政職は96人、建築職は4人、保育士・幼稚園教諭は29人の申し込みでありました。第1次試験は今年19日の日曜日に、市川高校で実施をされます。

6月から人権自治会学習の開催に合わせて各集落で行政懇談会を実施しています。また8月3日には第1回女性委員会を開催いたしました。いただきました意見は今後の町政に生かしてまいります。

選挙管理事務についてですが、選挙人名簿の定時登録者数は9月1日の基準日現在1万5,413人となっています。

企画財政課であります。昨年度から見直し作業に取り組んできました、行政改革大綱実施計画につきましては、7月21日に第4次計画として決定しました。目標年次である平成26年度まで、この計画に沿って行政改革を実施していくこととなりますが、行政懇談会でいただきましたご意見、ご提言も踏まえながら取り組んでまいります。

平成22年国勢調査は、10月1日を基準日として実施されます。実施に当たっては調査員70名、指導員10名を任命し、9月7日に調査員事務打ち合わせ会を開催しました。国勢調査は日本に住むすべての人を対象とした、大規模で重要な統計調査でありますので、調査員、指導員と連携しながら、できるだけ正確な調査結果が得られるよう取り組んでまいります。

税務課についてであります。税務課につきましては平成22年度固定資産税評

価台帳の縦覧を4月1日から6月30日まで行いました。縦覧、閲覧件数は法人22件、個人81件、計103件です。なお、今回異議の申し入れの提出はございませんでした。

本年度2回目のインターネット公売を行います。インターネット公売は広く公売情報を周知することができ、多数の入札者を確保することができます。公売参加受付期間は9月9日から9月22日まで、入札期間は9月28日から9月30日までです。

本年10月1日からたばこ税の税率が引き上げられることにより、旧税率で2万本以上所持している小売販売業者に対して、たばこ税の手持ち品課税が行われます。その説明会を、本日9月10日午後2時から福崎町文化センターで行う予定であります。

健康福祉課についてであります。8月5日より、平成23年度からの5年間、老人憩いの家文珠荘の指定管理者の公募をしています。

8月27日には民生委員の一斉改選に伴う推薦委員会を開催し、民生委員50名、主任児童委員3名の推薦調書を兵庫県に提出いたしました。

9月は老人福祉月間で、各集落において数々の老人行事を行っていただいております。町でも1日には文化センターで、老人芸能慰安会を開き、マジックショー、漫才、浪曲でお楽しみいただきました。4日には文珠荘で民謡会等のボランティアの方々のご協力、ひとり暮らし老人慰安会を開催しました。6日には最高齢者宅を訪問し、祝福させていただきました。

地域公共交通会議を9月6日に立ち上げ、町民の移動実態を調査する全世帯アンケートを実施し、今後の公共交通再編成の方針を検討してまいります。

住民生活課であります。8月8日、三木市の兵庫県立防災センターにおいて、第23回兵庫県消防操法大会が実施されました。中播地区代表の庄分団が、小型動力ポンプの部で優勝という輝かしい成績をおさめました。庄分団は11月12日、愛知県蒲郡市で開催されます、第22回全国消防操法大会に兵庫県の代表として出場します。福崎町消防団始まって以来の快挙で、全国大会でも期待が高まっています。

平成22年度交通安全モデル地区についてであります。本年度の交通安全モデル地区は加治谷自治会を指定し、7月17日に加治谷大歳神社で交通祈願祭を行い、あわせて交通安全パレードと交通教室を実施しました。当面の行事につきましては、秋の全国交通安全運動が9月21日から9月30日までの予定で実施されます。

産業課についてであります。5月23日から24日にかけての5月豪雨及び6月26日から27日にかけての梅雨前線豪雨による農業関連被害が、農地16カ所、農業用施設26カ所、林業関係4カ所の合計46カ所に発生をいたしました。暫定法による国庫補助認定を受けた農地5カ所について、早期復旧を進めてまいります。また、国庫補助に該当しなかったその他の箇所につきましては、町単独補助事業での対応を考えております。

姫路市と神崎郡の8森林組合が合併して「中はりま森林組合」となる予備契約調印が7月29日、神河町保健福祉センターで関係市町等立ち会いのもとで行われました。8月28日は、8組合同時開催の総会の承認を得て、11月1日「中はりま森林組合」として発足し、本所は現在の神河、大河内森林組合に置かれることになりました。

まちづくり課についてであります。福崎駅前整備の基本方針の策定につきましては、福崎駅の利用状況を詳細に把握するため、駅利用者への聞き取り調査や、

町民全世帯への移動実態調査を実施します。福崎駅の現状と課題の整理。利用者及び町民が駅に求める機能の抽出を行い、整備方針を策定することといたしております。

5月23日から24日の豪雨により被災した谷川及び大内川は、7月27日に国の査定を受け、採択となりましたので、国庫補助の災害復旧事業として着手します。半減する町単独事業も含め、早期復旧に努めてまいります。

県事業関係では、県道西田原姫路線の姫ヶ池附近の道路拡幅関連工事が、今年度から実施される運びとなりました。県道三木宍粟線は道路整備事業として、本年度中に大貫の鴻池から加西市付近までの測量設計を行う予定です。

南田原交差点改良事業では物件調査を実施し、順次用地交渉を進めてまいります。

いずれの事業も県と連携を密に取り、地権者をはじめとする関係者に、より一層のご理解とご協力を得ながら、事業の促進に努めてまいります。

下水道課についてであります。面整備の拡大とともに接続件数が2,500件を超え、2機当たりの流入量は3,000立方メートルに近づいております。引き続き順調な運転と良好な水質を確保するため、水処理施設3系、4系の増設工事を進めます。

また、田原汚水中継ポンプ場の建設工事は、地下部分の工事へ移っており、今後ポンプ及び電気設備工事を順次発注し、施設整備を進めてまいります。

八反田地区及び田原第3管線渠の工事は引き続き進めています。

舗装本復旧工事では、山崎地区の一部及び吉田地区の整備に着手しました。

雨水幹線整備事業については、昨年度より工事を進めてまいりました、最下流部の川すそ雨水幹線渠工事は、6月末に完了をいたしました。また、工事を中断しております長目雨水幹線渠工事は、10月から工事を再開いたします。

このたび発注いたしましたヤゴ雨水幹線の工事は、本会議の承認を得て進めてまいります。

学校教育課についてであります。子どもたちの安全・安心の確保を図るため、耐震改修工事は田原小学校、福崎小学校が予定どおり8月末に完了いたしました。12月20日を工期としている福崎東中学校は、校舎及び体育館の工事を夏休み中に並行して行い、耐震ブレースの設置及び体育館のアリーナの改修を8月末に終わり、外部仕上げを9月初めに行い、近々完了予定です。なお、福崎東中学校の耐震改修工事については、工事を進める中で塗装等の追加工事が発生したため、専決処分による工事請負契約の変更を行い、工事を進めさせていただきました。本会議で報告させていただきますが、ご理解をお願いいたします。

田原幼稚園建設工事实施設設計業務委託については、8月3日に入札を執行しました。田原保育所の建て替え計画に合わせて、田原幼稚園として幼保一体化施設の建設に向け、実施計画を行います。

県民交流広場事業の取り組みの一つとして、地域ぐるみ子どもを育てるコミュニティづくりをスローガンに、八千種小学校は6月から、高岡小学校区は9月から、子どもの見守り活動に取り組んでいただいております。すべての小学校区で多くの方々が子どもの見守り活動に取り組んでいただいております。感謝を申し上げます。

運動会につきましては、中学校の体育会は9月19日、保育所・幼稚園・幼児園・小学校の合同運動会は9月23日に行う予定であります。

社会教育課では、福崎町子ども会球技大会が7月10日に福崎小学校で開催されました。猛暑の中、熱戦が繰り広げられ、ソフトボールは福田子ども会が優勝、

馬田子ども会が準優勝に、またバレーボールは西治・西谷子ども会が優勝、山崎子ども会が準優勝に輝きました。これら4チームは7月31日に行われた神崎郡大会に出場し、西治・西谷子ども会がバレーボールで優勝いたしました。

福崎夏まつりは各種団体の協力を得、総おどりは例年以上に盛り上がりました。

自治会ソフトボールは8月17日から5日間熱戦が繰り広げられ、優勝は吉田、準優勝は大門で幕を閉じました。

水道課についてであります。7月27日に辻川山第1配水池耐震第2次診断業務の入札を行い、水道施設の耐震化に着手します。また、9月3日にヤゴ川幹線工事に伴う配水管移設工事の入札を行い、水道管の入れ替え工事を鋭意進めてまいる予定であります。

以上をもちまして、議案に対する報告と、そして各課の報告とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

議 長 ただいま、上程議案に対する町長の主要の説明が終わりました。

これから議案番号順に詳細なる説明を求めてまいります。関連する議案は複数で朗読及び説明を求める場合もございますので、あらかじめ承知をお願いいたします。

まず、報告第10号、議会の委任による専決処分の報告について、事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

学校教育課長 報告第10号、議会の委任による専決処分の報告について、説明をいたします。

専決の内容は、事務局朗読のとおりでございます。町立福崎東中学校耐震改修工事は、3月議会で議決を経て3月8日に工事請負契約をいたしました。3月31日の工期限を12月20日に工期延長して、繰越事業として工事を進めております。教育活動にできる限り影響を少なくするために、校舎と体育館の工事を夏休みに並行して進め、校舎、体育館の耐震ブレース設置及び内部工事が8月末に終わりました。9月初めに外部仕上げを行い、9月中旬には工事が完了する見通しとなるため、出来高による精算見込みの変更契約を8月27日に行いました。工事を進める中で、塗装等の追加工事が必要となり、専決により工事を進めましたこと、ご理解をお願いいたします。

それでは、追加工事の内容を説明させていただきます。学校教育課資料1ページをお願いいたします。

東中学校の耐震改修工事の配置図をお示しいたしております。右側上部に追加工事の内容を示しております。体育館の追加工事といたしましては、①は樋、落とし口排水補修で、縦樋の落とし口の補修で8カ所を行います。②は壁ブレース補強部補修で、鉄骨ブレース設置部分6カ所のコンクリート剥離量の増加及びそれに伴う復旧量の増加によるもので、87.8平米の増でございます。③はアリーナ鋼製床組み破損部補修で、アリーナ床張り替えに伴う床組みの束部分の補強補修で72カ所あります。④は屋根ブレース塗装補修で、部分補修から全面補修に変更したことによるもので、302平米の増でございます。⑤はらせん階段塗装補修で、屋外の非常階段の塗装の追加によるもので、108平米の増加となります。⑥はバスケットゴール補修で、壁面のバスケットゴールの1カ所が開閉不良のため補修を追加で行うものでございます。⑦は校舎の追加工事で、ブレース設置部分12カ所のクラック補修及び塗装の追加167.2平米と、床下換気

口の補修を追加するものであります。

以上が専決しました追加工事の内容でございます。

これで、報告第10号、議会の委任による専決処分の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議 長 次に、報告第11号、平成21年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

企画財政課長 失礼いたします。

報告第11号、平成21年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、ご説明申し上げます。

この報告は地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を報告させていただくものです。

2ページ目をお開きください。

まず、健全化判断比率では実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、各会計において赤字額は発生しておりませんので該当いたしません。実質公債費比率は16.3%、将来負担比率は181.0%となりました。それぞれの指標における早期健全化基準並びに財政再生基準は表にお示ししているとおりです。

次は資金不足比率であります。対象となる水道事業、工業用水道事業、農業集落排水事業、公共下水道事業の各会計とも資金不足は発生しておりません。企画財政課資料に、それぞれの比率の算定内訳等を添付しておりますので、資料に沿って補足説明をさせていただきます。

まず、実質赤字比率につきましては、資料3ページをお開き願います。

左上の一般会計等を対象としておりますが、本町では一般会計及び公営企業会計の介護サービス事業会計が対象となります。実質収支額は2億95万8,000円の黒字で、標準財政規模に対する実質赤字比率はマイナス4.16%です。

次に、連結実質赤字比率は、この一般会計等にすべての特別会計を加えたものが対象となります。全会計における実質収支または資金不足剰余額は右下に記載しておりますとおり9億51万9,000円の黒字で、連結実質赤字比率はマイナス18.65%となっております。

次に、実質公債費比率につきましては、資料4ページをお開き願います。

本町の実質公債費比率の対象となる公債費等は、①が普通会計の公債費に充当した一般財源等の額、④は普通会計からの歳出である上水道事業奥田口配水管整備事業の償還分に対する補助金及び公共下水道事業、農業集落排水事業、介護サービス事業の公債費に対する操出金に対して、一定の方法に基づいて算定した額でございます。⑤は一部事務組合の起こした地方債に対する負担金で、くれさか、中播衛生、姫路福崎斎苑の公債費に対する負担分が該当しております。

平成21年度決算における各数値で算定した結果は、中段の右寄りになります。平成21年度単年では15.04%と前年と比較しまして約2.02%改善、3年平均では16.3%で、前年度と比較しまして0.5%改善しております。改善した大きな要因としましては、分子のもととなります対象公債費は増加しておりますが、その対象公債費から控除される交付税算入額がそれ以上に大きくなって実質的に減少したこと、それから分母となります標準財政規模が大きくなったことによるものでございます。

4つ目の指標、将来負担比率につきましては、資料5ページをお開きください。

対象となる将来負担額は上段に記載しているとおりでありますが、一般会計等における地方債の現在高、それから実質公債費比率の算定対象としました普通会計からの繰入金に係る公営企業債の残高、一部事務組合の地方債残高のうち本町の負担分、それから年度末で全職員が退職した場合の退職金等でありまして、総額は下段の算式中のA欄、193億9,394万8,000円となります。この将来負担額に対して充当可能財源等が中段にお示ししておりますとおりで、充当可能基金それから充当可能特定歳入としての住宅使用料、地方債残高のうち今後普通交付税に算入される見込額がありまして、合計としましては下段のB欄になりますが、119億8,995万8,000円となりまして、差し引き実質の負担額は74億399万円となっております。これを標準財政規模から普通交付税に算入された公債費等の額を控除した40億8,845万円を除いたものが将来負担比率となりまして、181.0%となりました。前年度は189.8%でありましたので、8.8%改善しております。この改善要因につきましては、一部事務組合に対する負担額の減少や、残高に対する普通交付税算入見込額の増加によって、将来負担額が減少したこと、それから分母となります標準財政規模が大きくなったことによるものです。

最後に、公営企業会計における資金不足比率等につきましては、資料6ページをお開き願います。

資金不足額、剰余額につきましては、6ページの右端の列になりますが、公営企業会計の水道事業及び工業用水道事業はいずれの会計も資金収支は黒字でありまして、資金不足は発生しておりません。

それから法非適用企業会計の公共下水道事業及び農業集落排水事業であります。いずれの会計も収入の不足額は一般会計から繰出をいたしますので、資金不足額は発生いたしません。

以上が各資料の概要であります。それぞれの指標を算定いたしました詳細処理につきましては、議会事務局に備えております。また、その書類とともに健全化判断比率等について8月20日、監査委員に審査をいただきました。その意見につきまして別紙でお手元にお配りしておりますので、お目通しください。

以上、報告第11号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長 次に、議案第41号、教育委員会委員の任命について事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を副町長から求めます。

副町長 議案第41号、教育委員会委員の任命について、ご説明申し上げます。

教育委員の任命は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を得て任命いたします。教育委員会は5名の教育委員で組織されており、教育に関する事務の管理、執行を行います。委員の任期は4年であります。現教育委員の大塚祥子氏が平成22年9月30日で任期満了となり、再任をお願いいたしたく議会の同意を求めます。

それでは大塚祥子氏の経歴を紹介させていただきます。お手元の経歴書をご覧ください。

大塚祥子氏は、住所が福崎町東田原1905番地、昭和25年生まれ、現在60歳であります。最終学歴は奈良女子大学理学部化学科を昭和48年3月に卒業されています。職歴は昭和48年4月滋賀県立彦根東高等学校を振り出しに、高等学校教諭として約4年間教鞭を執られています。役職歴といたしましては、平

成10年12月から民生委員、児童委員として9年間、社会福祉の増進に取り組んで来られました。教育委員といたしましては、この9月30日で2期8年務められることになり、平成20年10月からは教育委員長に就任、教育委員会の運営に積極的に取り組んでいただいております。また、福崎町社会福祉協議会評議員も務められています。抱負でも述べておられますように、女性教育委員として母親、主婦、社会人の立場から大きな視野に立ち、深い視点で本質を求め、福崎町に生まれてよかったと喜んでもらえる教育の実現を目指して、福崎町教育の推進向上に取り組んでいただけるものと確信をしております。審議の参考にさせていただくために、学校教育課資料に「私の抱負」等をお示ししておりますので、ご参照いただき、ご賛同を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

議 長 次に、議案第42号、平成21年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第43号、平成21年度福崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第44号、平成21年度福崎町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第45号、平成21年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第46号、平成21年度福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第47号、平成21年度福崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第48号、平成21年度福崎町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、以上7議案につきましては、ともに決算認定を求める議案であります。また関連することもございますので、7件全部を一括議題で朗読し、その後説明を求めてまいります。事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 しばらく休憩いたします。再開は10時50分といたします。

◇

休憩 午前10時27分

再開 午前10時50分

◇

議 長 会議を再開いたします。

議 長 朗読が終わりましたので、これから議案第42号、議案第43号、議案第44号、議案第45号、議案第46号、議案第47号、議案第48号の各歳入歳出決算認定に対する詳細なる説明を会計管理者から求めます。

会計管理者 失礼いたします。

議案第42号から議案第48号までの7議案につきまして、決算書及び出納室議案説明資料により詳細説明をいたします。

まず、議案第42号につきましては、一般会計の決算認定でございます。決算書246ページをお開き願います。

一般会計の実質収支に関する調書です。歳入総額74億5,557万5,291円、歳出総額72億2,769万4,130円、差引額2億2,788万1,161円のうち、翌年度へ繰り越すべき財源は、繰越明許費繰越額2,692万3,000円で、実質収支額は2億95万8,161円となり、平成22年度へ繰越をいたします。なお、実質単年度収支は8,898万5,784円となりまして、6年ぶりの黒字となりました。247ページから253ページにつきましては、財産に関する調書で、公有財産、物品、基金及び債券の保有内容をお示ししておりますので、お目通しください。なお、基金の状況につきましては、後ほど説明を申し上げます。

続いて、決算の概要について、説明をいたします。出納室資料の2ページをお

開き願います。

平成21年度一般会計決算の概要についてでございます。若干割愛しながら説明をさせていただきます。6行目の歳入でございます。歳入総額は74億5,557万5,291円で、対前年度比5.9%の増となります。

内訳は1款町税31億2,348万2,488円から21款町債6億4,365万2,000円まででございます。

主な増減内容といたしまして、歳入総額の41.9%を占めます町税は、前年度との比較では、軽自動車税は微増となりましたが、個人町民税、法人町民税、固定資産税は景気後退の影響により8%の減、地方譲与税は景気の低迷により4%の減、利子割交付金は10.3%の減、配当割交付金は17.6%の減、地方消費税交付金は5.3%の増、自動車取得税交付金は43.2%の減、地方特例交付金は6%の増、地方交付税は普通交付税の下水道事業債や臨時財政対策債など公債費算入の基準財政需要額の増加や税収の減少によりまして16.3%の増、分担金及び負担金は津染池、姫ヶ池整備事業受益者分担金などにより3.9%の増、使用料及び手数料は、下水道への接続によるし尿くみ取り手数料の減少により1.3%の減、国庫支出金は定額給付金、経済危機対策臨時交付金などによりまして174.4%の増、県支出金は緊急雇用対策事業、それから土地改良事業などにより15.7%の増、財産収入は土地売却の減少により55.6%の減、寄附金はふるさと応援寄附金などにより32.5%の増、繰入金は財政調整基金からの繰り入れをしなかったことにより61.6%の減、繰越金は8.4%の減、諸収入は県からの道路受託事業収入により4.1%の増、町債は福崎幼稚園建設事業の完了などによる減があるものの、減収補てん債などを発行したことにより0.1%の減となりました。

3ページをお開き願います。

左側の表につきましては、前年度との歳入の比較表です。右側をご覧くださいと思います。

歳出でございます。歳出総額は72億2,769万4,130円、不用額は1億4,580万9,870円となりました。

以下、目別に主な取り組み内容を説明いたします。

議会費では定例会4回、臨時会4回が招集され、議案67件、報告11件、請願6件、意見書5件について慎重に審議し、それぞれ適正妥当なる結論を導き、議会の権能と責任を果たしました。本会議を初め付託案件の審査と委員会活動を活発かつ積極的に行い、閉会中も所管事務調査や先進地視察を実施するとともに、議会活動の活性化を目指し、議員活動の調査研究に資するため政務調査費を交付いたしました。また、開かれた議会を目指し、住民に関心を持ってもらうため、議会のライブ中継を実施いたしました。

総務費一般管理費では、職員研修を実施し、管理職をはじめ、各職階、専門部門ごとに積極的に参加させ、住民の多様化するニーズに迅速かつ的確に対応できるように努めました。また、地域住民の連帯と協調により、人間性豊かな地域づくりを図るため、地域づくり推進事業を実施した一般枠10団体、ボランティア・NPO団体育成枠1団体に補助金を交付いたしました。

財産管理費では庁舎の施設修繕や旧保育所の解体撤去、西治地区ほ場整備創設用地の取得などを行いました。

基金積立金は地域活性化・公共投資臨時交付金の基金新設で3,000万円、財政調整基金に1,610万円、ふるさと応援寄附金に226万3,899円などでございます。

4 ページの企画費では、行政改革大綱の見直しに着手し、第4次総合計画の後期基本計画の冊子を作成いたしました。交通対策費では町民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故防止を目的に運動を展開いたしました。通学路の整備として転落防止柵の設置工事を行い、事故防止に努めました。交通事故は人身事故が160件、物損事故は636件で、死亡者が1人発生いたしました。

諸費では、景気低迷のため、法人町民税の落ち込みが大きく6,013万3,600円の税還付を行います。定額給付金給付費では地域の経済対策に資するため、全町民に給付金を交付するもので、1万9,710人に3億145万6,000円を給付いたしました。給付率は99.8%です。

徴税费では、税金の口座振替制度を推進し、納税者の利便性を図っており、利用者は3,401人となっています。また、県から滞納整理回収チームの派遣を受け、滞納整理対策を強化いたしました。

戸籍住民基本台帳費では、総合窓口でワンストップサービスを実施していますが、前年度に引き続き金曜日の2時間業務延長を行い、住民サービスの向上に努めました。

選挙費では、任期満了によります兵庫県知事選挙が7月5日に、解散による衆議院議員の総選挙が8月30日に執行されました。なお、任期満了によります福崎町議会議員選挙は立候補者数が定数の16となり、無投票となりました。

統計調査費では、教育統計、工業統計、農業センサス調査、全国消費実態調査、世界農林業センサスをそれぞれ実施し、国勢調査・調査区の準備を行いました。

監査委員費では、監査、審査、検査を効率的に実施するため、年間計画に基づき延べ19日間の検査と審査を行い、随時実地監査も行いました。また、専門機関が開催いたします監査業務の研修を受講し、研さんを深めました。

民生費の社会福祉総務費では、民生児童委員の活動補助、社会福祉協議会の活動補助や事業委託、巡回バスの運行委託などを行います。巡回バスの利用者数は、月別では若干の増減はあるものの、ほぼ安定し、年間利用者数も1万4,667名となり、高齢者等交通弱者への福祉の充実に努めました。

社会福祉協議会は、非営利組織として経営基盤の強化に努めるとともに、地域活動支援など福祉活動啓発支援に努め、介護人材の確保を目的に、適正な職場環境、条件について検討をいたしました。

障害福祉費では、障害者自立支援法による、障害のある方が必要とするサービスが受けられるよう、福祉サービス給付を行い、費用負担でサービスが低下することのないよう、利用者負担軽減事業を継続し、その他障害者の活動支援の助成を行いました。

戦没者追悼費では、5月29日に会場をエルデホールに移し、遺族、来賓228名の列席の中、式典を挙行いたしました。

国民年金事務費では、国民年金制度の正しい理解・周知を図るとともに、社会保険事務の協力、連携を密にして、未加入者、未納収入者の解消に取り組み、町民一人一人の年金権の確保に努めました。年金記録問題の発生により、年金出張相談を2回実施し、72名が受けられました。

老人福祉費では、高齢者自身が要介護状態にならないよう予防し、自己能力、経験を生かし、生きがいを持って安心して暮らせるよう生活支援を基本として高年福祉の各事業に取り組みました。町の高齢化率は22.84%で前年度より0.49%の伸びとなっております。主な事業として、老人クラブへの活動補助金、介護保険サービス費利用者負担軽減助成、人生80年いきいき住宅助成は、12件の助成を行いました。外出支援サービスは40人が延べ1,090回、通院に

利用され、緊急通報システムは133人の方が利用されています。

5ページの地域包括支援センター運営費では、高齢者が安心して暮らすことができるよう、個々のケースの支援を行っております。

6行目の医療助成費では、福祉の増進を図るため、医療費の一部を助成し、老人医療以外の一部負担については町単独施策として助成をいたしました。

また、乳幼児等医療費助成の対象を小学校6年生まで継続するとともに、平成21年7月から中学生の入院医療費を町単独施策により拡大し助成をいたしております。

老人憩いの家管理費では、老人をはじめ、住民の心身の健康と世代間や地域間の交流として4万5,086人の利用がございました。

児童福祉総務費では、児童の健全な育成のため、今年度福崎町次世代育成支援対策後期行動計画を策定いたしました。また、交通災害遺児並びに障害者に対して年金の支給、障害児及び母子・父子家庭の就学助成等を行いました。

子ども会育成事業では、健全な精神と身体の向上を目指して、各種団体の協力を得て球技大会や将棋大会、オセロ大会を開催いたしました。

児童手当費では、次代を担う児童の健全な育成と資質の向上、家庭生活の安定を目的として小学校6年生までの児童に支給いたしました。

保育所費では、「自然の中で豊かな心と身体を育てる」を目標に基本的な生活習慣の確立、さまざまな体験や自主的な生活の中から子どもの感性に働きかける、創造性に満ちた保育を進めました。今年度から福崎幼稚園が開園し、幼保一体化施設としての運営を始めました。また、子育て支援センターを併設し、子育て学習センターとともに、子育て支援施策を実施いたしました。

学童保育では延べ490人が学童保育園を利用し、毎週土曜日の放課後子ども教室では153人が利用いたしました。

子育て応援特別手当では、299人の児童に1,076万4,000円を支給しました。

災害救助費は、8月2日未明の集中豪雨による浸水被害対応経費でございます。

衛生費の保健衛生総務費では、乳幼児健診や健康教室、各種相談、発達障害児への支援、食育の推進などを行い、乳幼児の発達支援と母親の育児支援に努めました。

予防費では、新型インフルエンザ対策や生活習慣予防ための特定健康診査などに積極的に取り組みました。

環境衛生費では、潤いのある健康で文化的な生活を営むことのできる環境の保全に重点を置き、花苗の配布や生ごみの減量化など、環境美化事業にも取り組みました。

自然保護費では、住民が自然に触れ親しむことができるよう、環境整備に努めるとともに、第20回の自然歩道を歩こう大会の記念大会を開催し、町内外から1,524名の参加がございました。

し尿処理費は、し尿くみ取りに要する経費と中播衛生施設事務組合への負担金でございます。

コミュニティプラント運営費につきましては、長目地区のし尿と生活排水を処理する施設の管理運営費で、年度末の接続率は86.8%となっております。

ごみ処理費では、ごみの再利用と排出抑制及びごみのリサイクルを主とした廃棄物の循環型社会の確立を目指し、4種11分別の収集に取り組みました。

6ページの農林水産業費でございます。農業委員会費では、農地法に基づきまず農地の許認可など法令事務を初め、農地パトロールの活動、遊休・耕作放棄地

の対策を実施し、担い手対策として種々の支援施策の紹介をいたしております。委員会の総会は12回開催し、処理事務は390件、農地パトロールは当番制で13回実施いたしました。

農業総務費では、アケボノ企画から再度訴訟がございまして、現在係争中がございます。

農業振興費では、各機関が連携し、認定農業者や集落営農組織の育成に努め、水田経営所得対策への加入申請も推進いたしました。昨年に引き続き、農地・水・環境保全・向上対策事業には18組織が取り組みをしております。

ファーマーズマーケット旬彩蔵福崎は、販売額、来客数、登録出荷者数が増加し、地産地消の推進拠点として地域農業の振興に大きな役割を果たしております。

農業構造改善施設運営費では、春日ふれあい会館と春日キャンプ場等において豊かな自然を活用し、人と自然の出会いの場として利用いただいておりますが、春日キャンプ場は老朽化が進み、利用者数は減少傾向でございます。

農業公害対策費では、市川流域のカドミウム汚染について、山崎、八反田両地区で観測調査を行いました。2点とも基準値以下でございました。農業用水路の水質については、町内18カ所で水質監視を行いました。

生産調整推進対策費では、前年度に引き続き、需要に見合った米の生産数量を調整する方式により、生産調整を推進し、目標面積に対して99%の達成率となりました。また、もちむぎを学校給食で使用し、転作作物の消費拡大を図りました。

土地改良事業では、西治地区の県営ほ場整備事業や県営ため池等整備事業の北浦谷奥池及び姫ヶ池改修事業、町営の津染池整備事業、田口地区ほ場整備事業及び千束・上井郷の水路整備事業などに支出をしております。

国土調査費では、高岡、田口地区の山林で地籍調査を実施いたしました。

林業費では、公益性の高い松林を守るため、松くい虫航空防除事業、松くい虫伐倒駆除事業を実施いたしました。また、森林の有する多面的機能の持続を図る施策を支援する森林整備地域活動支援事業や、特定外来生物被害対策事業を実施し、公益的機能が低下している16年生から35年生のスギ、ヒノキの人工林間伐や小滝林道の管理を行いました。

商工費の商工総務費では、企業誘致で福崎町東部工業団地に1社の進出が決定いたしました。

商工業振興費では、地元商工業の活性化を図るため、町の補助金により福崎町商工会が5,500万円のなっ得商品券を継続発行し、町内商業者の活性化と消費拡大を図るとともに、民俗学ともちむぎパスタのまちづくりに継続して取り組み、「旅の学校フォークロア講座」を開催いたしました。また、町内業者育成のための、産業活性化緊急支援事業の補助件数は86件、中小企業振興資金の貸付制度の貸し付け実績は7件でございました。

公害対策費では、生活環境や自然環境の推移を監視するため、主要河川の水質調査や大気環境測定、自動車騒音測定を実施いたしました。

消費者行政費では、生活の情報化、サービス化にともなって多様化してきた消費生活の中で、環境問題や契約、取引の適正化に関する問題に取り組みをいたしました。

消費生活相談は335件で、前年とほぼ同様であります。電子商取引に関するものなどは内容が複雑化しており、これらについて適正かつ迅速な処理を行い、消費者被害の未然防止、拡大防止に努め、消費者への正しい情報や商品知識の普及など啓発活動を行っております。

次の7ページの緊急雇用対策では、雇用の安定を図るため諸施策を実施いたしました。

土木費、道路橋梁総務費では、大貫・山田線ボックス内の排水設備の改修や、公共事業に係る用地測量及び不動産鑑定業務など10件を行いました。

道路改修費では、道路の改修、維持補修や清掃など32件の工事と2筆の用地購入及び2件の補償などを行い、安全・安心の道路維持管理に努めました。

道路新設改良費では、中島井ノ口線、東大貫中島線、高橋中寺線など改良工事、中島井ノ口線、駅高橋線等の用地購入及び物件移転補償を行いました。

橋梁改修費では、橋梁の点検及び月見橋、蓮池橋の緊急修繕工事を行っております。

河川改修費では、市川と七種川の清掃、草刈りなど環境美化と、西谷川の浚渫工事を行っております。

都市計画費では、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、都市計画マスタープランの策定や、ユニバーサル社会の実現を目指すとともに、市街化調整区域における土地利用についても検討を行いました。

公園管理費では、駅前児童ふれあい広場の改修工事や、市川河川公園、イーストパークなどの管理を行っております。

住宅管理費では、町営住宅の維持管理を行っており、本年度は、新町、馬田、駅前団地に火災警報器を設置いたしました。また、住宅家賃の高額滞納者には、法的手段をもって強制執行により、退去1件、空き家住宅不法占拠解消手続1件を行いました。なお、戸数は、老朽化による除去により4戸減の165戸となっております。

消防費、常備消防費では、姫路市に事務委託をし、消防活動を行いました。火災発生は13件、救急出動は712件でございました。

非常備消防費では、1本部32分団600名の体制で消防施設を有効的・効果的に使い、消防活動を行っております。火災警戒出動は2,023人、訓練等出動は2,014人となっています。

消防施設費では、西谷分団が小型動力ポンプ軽四積載車を、福田分団が小型動力ポンプを更新いたしました。

教育費の教育委員会費では、会議を12回開催し、教育上の諸問題について審議いたしました。

事務局費では、青少年健全育成講演会、こころ開きあう親の会などを開催しております。

小学校費では、義務教育活動の充実と向上を図るとともに、5年生195人が2班に分かれて4泊5日の日程で自然学校を体験し、家庭を離れた生活を通して自立心、自主性を養い、心身ともに調和のとれた健全な人間形成の育成に取り組んでおります。また、教育施設全体では、老朽化等による修繕を経済危機対策臨時交付金の活用により実施いたしました。

中学校管理費では、中学校における義務教育活動の充実と向上を図るとともに、2年生を対象に、地域に学ぶ体験活動、トライやるウィークを実施し、5日間の社会体験活動を行いました。心の専門家であるスクールカウンセラーが両中学校に配置され、町の学校教育指導員や不登校指導員と連携を図りながら問題行動の解決に取り組みました。

幼稚園費では、本年度から預かり保育事業を始め、保育内容の充実を図るとともに、幼稚園、保育所の相互交流をし、就学前教育の充実と向上に努めました。

社会教育総務費では、主な事業として、成人式は新成人による実行委員会が企

画立案し、厳粛かつ盛大に行いました。

第36回の夏まつりにつきましては、雨天のために花火の打ち上げのみとなりました。

福崎秋まつりにつきましては、文化センター・エルデホールを主会場といたしまして、10月31日、11月1日に実施をいたしております。催し物につきましては、人情喜劇「銀の馬車道」、公民館クラブ発表会、中播磨レクリエーション大会などを行っております。

公民館費では、新しいライフスタイルづくりを支援するとともに、生活の創造に向け、各種講座、教室の内容の充実に努めました。

芸術文化の向上と発展に貢献し、その活動と功績が顕著な個人や団体に贈る文化功績賞は2個人、1団体に授与いたしました。

図書館費では、開館から4年がたち、幅広い年齢層に図書館を楽しんでいただくために、さまざまな講座を開催いたしました。また、写真展等ギャラリーも住民の生涯学習の発表の場として、その機能を果たしております。利用状況につきましては、入館者数が9万7,819人、貸出冊数19万1,982冊でございました。

文化センター管理費では、総合的な文化施設として町民の社会教育、生涯学習の拠点として重要な役割を果たしております。利用状況は、生活科学センターを含めて2,069件で5万732人の利用でございます。

エルデホール運営費では、地域の文化振興を進める拠点として人々の文化創造・交流・活動の場を提供し、意識の高揚を図るため、各種の催しを行いました。自主公演事業では12回で、入場者は2,704人でございます。全体の利用状況は1,006回で5万2,848人の利用でございます。

研修センター運営費では、主として八千種地区住民の文化教養の向上、地域社会の連帯を図るため管理運営をいたしております。利用状況は1,024件で1万7,501人でございます。

青少年野外活動センター費では、野外活動を通して青少年の健全育成を図るよう努めました。利用状況は480団体で、7,998人でございます。

人権教育振興費では、あらゆる人権にかかわる課題の解決に向け、住民一人一人が日々の暮らしの中でみずからの人権意識を見つめ、みずからを啓発していく人権教育の推進に努めました。学習会などで利用する啓発映画「あの空の向こうに」を購入しております。

歴史民俗資料館運営費では、建物の保存、公開とともに、郷土神崎郡に関する資料を収集保存し、一般公開しております。展示活動は、社会教育施設や小・中学校での巡回展、教育普及活動では、サークル活動や出前講座、連携講座などを継続させ、郷土の歴史文化の向上に努めております。

文化財保護費では、埋蔵文化財発掘調査を主体として試掘・確認調査を中心に遺跡の有無と性格を確認しております。県指定文化財三木家住宅は保存修理に向け、兵庫県教育委員会と協議し、次年度から保存修理に着手いたします。

保健体育総務費では、社会体育全般の振興と推進に努めました。スポーツ振興に大きく寄与された優秀な個人、団体に贈りますスポーツ功績賞は個人10人と1団体に授与しました。

給食運営費では、児童・生徒にバランスのとれた栄養のある食事を提供し、よき食育習慣を身につけさせるなど、教育効果を高めることを目標に給食を実施いたしました。もちむぎを利用したパンや米飯を取り入れておりますが、地元野菜につきましても使用量を増やしております。

町民グラウンド・スポーツ公園管理費では、第1、第2グラウンドや、スポーツ公園を、生涯を通して健康で充実した生きがいのある生活を送るための、生涯スポーツの場として提供をしております。

学校施設社会開放費では、スポーツの場を広げるため、学校施設の社会開放を行いました。利用状況は、体育館とグラウンドを合わせまして2, 281回、6万4, 880人でございます。

体育館運営費では、生涯スポーツを中心として各年代層にあったスポーツを選択できるよう、年間を通してさまざまな教室、大会を開催いたしました。利用状況は7, 804回で3万4, 755人でございます。

公債費の長期借入金の返済額は、元金で7億2, 834万6, 547円、このうち昨年度から公債費の負担軽減対策として行われることになりました公的資金補償金免除繰上償還により、住宅資金貸付事業債1件34万585円の繰上償還を行っております。

一方、本年度の借入額6億4, 365万2, 000円で、年度末の現在高は一般会計で95億5, 566万414円となっております。

9ページの5行目の災害復旧費でございます。8月1日から2日未明の集中豪雨による被災いたしました災害復旧費で、農地農業用施設災害復旧費では、農地3カ所の復旧事業と、22カ所の小規模災害復旧事業の補助と、それから公共土木施設災害復旧費では道路1カ所の補助事業と、2カ所の単独災害の工事を行っております。

右のページに前年度との歳出の決算額の比較をお示ししております。

なお、決算報告書のほうでございますが、書式を変更しております。目ごとの説明の概要説明の次に、主なものを事業別に分類して事業内容、成果、財源内訳等を記載しておりますので、お目通しのほどお願いをいたします。

次に資料の9ページの真ん中当たりの調停に関する収入未済額でございます。調定に対する収入未済額は2億6, 988万9, 188円で、その内訳は町税の2億2, 640万1, 701円で、分担金及び負担金につきましては、保育料で8万3, 000円、使用料及び手数料は752万8, 730円、諸収入は3, 587万5, 757円でございます。

なお、資料の23ページから29ページまでには、町税や使用料の収入状況、すべてのものにつきまして資料を添付しておりますので、ご参照願いたいと思います。

次に、不用額についてでございます。不用額は1億4, 580万9, 870円で、10万円以上の不用額の内訳を節別に見ますと、積立金で2, 906万4, 401円、委託料で2, 065万8, 428円、需用費で1, 924万8, 202円などから、右側の交際費13万4, 375円までとなっております。

13ページから17ページに節別不用額を示しております。

次の10ページにつきましては、項別の歳入の決算額で、次の11ページにつきましては、項別の歳出の決算額を示しております。ご参照願いたいと思います。

次の12ページでは、基金積立の状況でございます。基金全体の平成21年度の現在高は23億7, 741万5, 769円で、このうち一般会計は左側の表でございます。14の基金で平成21年度末の現在高は一番下の右側、11億6, 101万2, 501円で、前年より1, 111万1, 149円多くなっております。

以上で議案第42号の一般会計の決算の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第43号について説明をさせていただきます。

決算書の300ページをお開き願います。

国保会計の実質収支に関する調書でございます。歳入総額18億1,112万7,793円、歳出総額17億7,992万3,900円、差引額、実質収支額ともに3,120万3,893円で、うち2万円を繰り越しいたしまして、残り3,118万3,893円は基金に繰り入れをしております。

301ページ右側の財産に関する調書でございますが、国保財政調整基金の保有額を示しております。年度末現在高は1,942万79円で、主な事業内容につきましては資料により説明をさせていただきます。

出納室資料の18ページをお開き願います。

4行目から朗読説明をさせていただきます。

本年度の国民健康保険財政運営は、社会の経済情勢の大きな変化による国保税の減、急速な少子化高齢化の進展による医療費の動向、加えて新型インフルエンザ等の流行による保険給付費の伸びにより、厳しい状況に置かれております。国民健康保険税につきましては、介護納付金分の税率改正を行いました。国民健康保険事業で見ますと、医療費の対前年度比伸び率は2.1%の増となります。介護納付金の対前年度伸び率は1人当たりの負担額が1.2%の増、平成19年度の生産額を含め11.7%減で抛出し、老人保健抛出自金につきましては32.6%の減となりました。また、後期高齢者支援金につきましては、1人当たりの負担額が13.4%の増、対前年度比10.5%の増となっております。

保健事業につきましては、40歳から74歳の被保険者を対象にメタボリックシンドロームに着目した特定健診審査、特定保健を実施いたしました。本年度の特定健康診査の受診者数は1,264人で、受診率は35.9%、特定保健指導者数は51人で実施率は36.7%でございます。未受診者に対し、受診勧奨通知を送付するとともに、特定健診とがん検診を同日で受診するセット健診、土曜日に受診日を設定するなどの受診環境の充実に努めております。

福崎秋まつりの併設事業といたしまして、健康福祉のワンデーコーナーを設け、体成分測定や歯の健康づくりに視点を置いた生活習慣予防を目的とした啓発活動を行ったほか、人間ドック、脳検査、疾病予防の健康づくりを実施いたしました。

平均被保険者数は4,848人で、うち519人が退職者医療給付対象者でございます。

保険給付の状況につきましては、以下のとおりでございます。

次に、議案第44号について説明をいたします。

決算書322ページをお開き願います。

老人保健会計の実質収支に関する調書でございます。

歳入総額1,199万457円、歳出総額803万680円、差引額、実質収支額ともに395万9,777円でございます。

この会計は平成20年度に法改正をされ、後期高齢者医療事業特別会計へ移行をいたしました。平成21年度は過誤等月おくれの請求診療分であり、平成22年度でこの会計は終了をいたします。概要につきましては、出納室資料18ページにお示しをしておりますので、お目通しをいただきたいと思います。

次に、議案第45号について説明をいたします。

決算書344ページをお開き願います。

後期高齢者医療事業会計の実質収支に関する調書でございます。

歳入総額2億295万1,605円、歳出総額2億7万1,502円、差引額、実質収支額ともに288万103円で、主な内容につきましては、出納室資料の19ページで説明をいたします。

出納室資料の19ページをお開き願います。

後期高齢者の特別会計の10行目からでございます。22年3月末の被保険者数は2,335人で、町は兵庫県後期高齢者医療広域連合により定められた保険料率を徴収し、所得の低い方の保険料の軽減分に係る保険基盤安定負担金を広域連合へ納付いたします。

また、保険料の徴収方法には特別徴収と普通徴収がございまして、保険料率は一部の地域を除きまして県内は統一でございまして、平成21年度の均等割額は4万3,924円で、所得割は8.07%、限度額が50万円でございます。

本年度の保険料の軽減に係る経過措置が講じられました。歳入は、保険料と一般会計からの繰入金等で、繰入金は人件費や事務費、保険基盤安定納付金が主なもので、歳出につきましては人件費のほか、事務費の経費、それから後期高齢者医療広域連合の納付金で、保険料と保険基盤安定納付金を納付しております。

次に、議案第46号について説明をいたします。

決算書382ページをお開き願います。

介護保険会計の実質収支に関する調書でございます。

歳入総額11億2,243万3,293円、歳出総額11億916万6,910円、実質収支額、差引額ともに1,326万6,383円で、うち2万円を繰越金とし、残り1,324万6,383円は基金へ繰り入れをします。

右の389ページにつきましては、財産に関する調書で、二つの基金の保有額を示しております。

主な事業につきましては、出納室資料19ページで説明をさせていただきます。19ページの右側でございます。5行目から朗読説明させていただきます。

介護保険制度は9年が経過し、平成21年から3年間は4期事業計画となります。4期の主な改正は財政調整基金の2分の1を財源に、保険料を月額3,900円から3,600円に引き下げをしております。

介護従事者の人材確保のため、介護従事者の処遇改善に関する法律により、介護報酬が平均3%引き上げとなりました。今年度介護給付サービス費は報酬改定3%を含め、対前年度比9%と大きく増加をしております。

給付サービス利用者は通所介護、訪問介護、訪問看護など居宅サービスが前年度と比較しまして12.8%と伸び、地域密着サービス利用も対前年度比8.1%増となりました。また小規模多機能型居宅介護支援事業所、認知症対応型通所介護事業所を各1カ所公募し、介護保険運営協議会において選定をいたしております。

介護予防の拠点といたしまして地域包括支援センターが活動し、一般高齢者への介護予防啓発活動や、生活機能の低下が見られる特定高齢者への介護予防事業の提供、要介護者のケアマネジャー支援と継続的・包括的なケアマネジメントを行うとともに、高齢者の総合相談や権利擁護に当たっております。

また地域での介護予防事業を推進し支援するため、地域介護予防教室の「ふくろうの会」や、地域介護予防のふれあい事業に助成を行いました。

神崎郡介護認定審査会を134回開催し、2,423件の審査、判定を行い、当町分は968件でございます。

次に、議案第47号について説明をいたします。

決算書408ページをお開き願います。農業集落排水事業会計の実質収支に関する調書です。

歳入総額、歳出総額ともに同額の2億7,736万7,964円で、差引額、実質額ともにゼロでございます。

右の409ページには財産に関する調書でございまして、財産及び基金の保有状況を示しております。

主な事業内容につきましては、出納室資料20ページで朗読説明いたします。

3行目でございます。最初の施設となります板坂地区で平成6年度に供用開始以来、鍛冶屋、余田、大貫、田口、八千種とそれぞれ供用を開始いたしました。また、個別排水処理事業として亀坪地区で平成10年度に供用を開始しております。

これらの施設により、町内の集合処理による汚水衛生処理率は向上しております。また、宅内排水設備工事も進み、住民人口での水洗化率は年度末現在で91.7%となっております。今後も未接続者に対しまして、本事業の理解を求め、水洗化率向上に努めてまいります。

なお、本年度八千種地区の下水道台帳の整備を行い、また大貫処理場におきまして、原水ポンプ槽の防食工事を実施いたしております。

次に、議案第48号について説明をいたします。決算書438ページをお開き願います。公共下水道事業会計の実質収支に関する調書でございます。

歳入総額15億423万9,339円、歳出総額14億7,759万9,339円、差引額2,664万を、全額を繰越明許費として繰り越しをいたしますので、実質収支額はゼロとなります。

右のページにつきましては、財産に関する調書で、公有財産及び基金の保有内容をお示ししております。

概要につきましては、出納室資料の20ページの続きから説明をさせていただきます。下から7行目でございます。

施設整備の完了いたしました吉田、山崎地区において、供用を開始いたしました。平成21年度末の供用済み面積は約450ヘクタールとなり、住民人口での整備率は84.3%、水洗化率は61.9%となっております。

また、本年度は吉田地区を対象に下水道事業の受益者負担金を賦課しております。

雨水事業としまして、長目雨水幹線及びヤゴ雨水幹線の一部について完了をいたしました。

今後も下水道施設の整備を進め、供用区域及び排水区域の拡大を推進するとともに、施設の適正な管理運営に努めてまいります。

なお、出納室資料の21ページ、22ページには、特別会計の不用額の調書を添付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

それから、恐れ入りますが、決算報告書で訂正箇所4カ所ございますので、決算報告書の66-4ページをお開き願います。福崎町の社会福祉協議会の活動の推移の右側のページでございます。上から三つ目の表で、福崎町の共同募金委員会委員の運営の21年度の歳末募金の額が、147万7,473円となっておりますが、正しくは133万7,473円でございます。これにつきましては、後ほどシールでもって訂正に伺わせていただきます。

次に、183ページをお開き願います。183ページにつきましては、福崎まつり事業の右側の上段の歳出、上から9行目で、食料費の予算額A欄が30万円の次の数字が消えております。37万円が正しい数字でございます。これにつきましても後ほどシールを貼らせていただきます。

次に、287ページをお開き願います。287ページは、右側の公共下水道事業の繰越事業費の4行目でございます。工事請負費の4列目の計欄の1億4,494万6,000円の一けた目のゼロが段違いになっております。また、その

3段下の1億5,050万円も同じく段違いになっております。

以上の4点の修正部分につきましては、後ほどシールで修正をさせていただきます。

以上、7議案について一括で説明をさせていただきました。よろしくご審議賜り、認定くださいますようお願いをいたします。

議 長 以上をもって、会計管理者からの福崎町一般会計をはじめ、各特別会計の平成21年度歳入歳出決算認定7件についての説明が終わりました。

この決算につきましては、先般、監査委員による決算審査が行われ、その意見書が提出されておりますので、事務局から朗読をして、その後、代表監査委員から補足説明を受けてまいります。

それでは、事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、城谷代表監査委員から補足説明を求めてまいります。

代表監査委員 それでは、21年度決算審査の補足説明をさせていただきます。

福永委員とともに決算審査を実施いたしました。その内容は資料のとおりですので省略する部分もあると思いますが、よろしくお願い申し上げます。

決算の概要でございますが、一昨年以降の世界的な金融危機以降に主要国が協調する形で実施してきた金融システム安定化や、景気回復に向けた取り組みの効果もあり、最悪期を脱したとはいえ、雇用や所得情勢は低迷し、回復の兆候が感じられない状況となっている。そのような状況の中で、福崎町の税収は軽自動車税が微増となったものの、個人町民税や法人町民税、固定資産税が景気後退の影響を受け、大きく減少していきます。特に、法人町民税については前年対比57.2%、金額では約2億2,000万の大幅な減収となっている。

福崎町の平成21年度一般会計の決算額は、歳入総額74億5,557万5,291円、歳出総額72億2,769万4,130円と、歳入歳出ともに増加しております。

歳入総額では前年度対比4億1,270万7,735円の増となっている。増加した主なる内容は、地方消費税交付税が1,159万2,000円の増、地方特別交付税が240万4,000円の増、地方交付税が地域雇用創出推進費の創設等により、1億2,491万円の増、分担金及び負担金が1,057万9,432円の増、国庫支出金が6億862万452円の増、県支出金が5,328万637円の増、寄附金が88万6,026円の増、諸収入が1,558万9,675円の増である。

一方減少した主な内容は、町税が2億6,990万526円の減、地方譲与税が381万8,408円の減、自動車取得税交付金が2,609万3,000円の減、財産収入が1,867万7,803円の減、繰入金が7,796万6,767円の減などである。町税が落ち込み、普通交付税の算定等、乖離が生じた額については、地方税減収補てん債1億2,000万円により補てんされております。

なお、収入歳出総額の差引額は2億2,788万1,161円となり、このうち2,692万3,000円は繰越明許費等にかかわるものであり、実質収支額は2億95万8,161円となっている。別表1に示しておりますように、黒字赤字各要素を考慮した実質単年度収支額は8,898万5,784円となり、6年ぶりの黒字となっております。大変喜ばしいことでもあります。今後の財政運営について継続して黒字経営ができるよう、努力されたい。

そのほか、財政の指数は標準財政規模48億2,849万2,000円、財政

力指数0.804で良好と判断できます。公債費比率13.6%と若干改善しております。経常収支比率88.3%であり、一般的に70から80%に分布するのが好ましいと言われている基準を上回っております。これからも、地方債に頼る厳しい運営が予測されますので、健全財政を念頭に置いた取り組みに留意していただきたい。ついては地方債の残高も一般会計で95億5,566万414円、特別会計の108億3,888万4,798円を含めると、総額で203億9,454万5,212円と、200億円の大台を突破するという状況です。既に計画されている事業を進めていくと、さらに増加する傾向にある。繰り返しますが、現状での財政は健全であるが、健全なときにこそ将来を踏まえた運営に留意されたい。

なお、地方公共団体財政健全化指標の判断比率は、既に報告があったとおりでございます。

財政運営の状況でございますが、平成21年度一般会計の予算及び決算状況から見て、歳入比率は調定で96.4%、調定比で歳入比率100%未満の項目は、町税が92.9%、使用料及び手数料が92.3%、諸収入91.6%となっており、前年比で町税が0.5%の減、諸収入が0.7%の増となっている。なお、本年度の町税不納欠損額1,086万9,803円で、前年度の2,321万3,982円と比較して1,234万4,179円減少している。使用料及び手数料の不納欠損額は106万6,800円、諸収入の不納欠損額は36万2,886円となっている。

歳出については、不用額が1億4,580万9,870円となっており、その主なる科目は総務費以下、掲げておるとおりでございます。

3行飛びまして、また、性質別の歳出は別表2に示しておるとおり、投資的経費比率は9.1%で前年度10.6%から1.5%減少しております。義務的性格の強い経費である人件費、扶助費、公債費の歳出に占める比率は39.3%で昨年度より3%減少している。また、積立金が0.7%で、前年度より0.6%増加しております。経常的な経費が全体の76.1%を占めており、経常収支比率の意見と重複いたしますけれども、財政が厳しくなる中、財政運営の硬直化に留意し、町の規模に見合った投資計画と義務的経費の抑制など、経費節減に努力していただきたい。

各節でございますが、歳入については以下の表のとおりでございます。町税収入は、前年度の92%となり、金額にして2億6,990万526円の減額となっております。税外収入は前年度の118.7%となり、金額にして6億8,260万8,261円の増額となっております。

なお、町税収入未済額は2億2,640万1,701円で前年度比105.5%となり、金額にして1,176万5,324円の増加、使用料及び手数料の収入未済額は752万8,730円で、昨年度より115万5,670円の減、諸収入の収入未済額は3,587万5,757円で、昨年度より206万8,368円の減となっている。

一般会計の収入未済額の総額は2億6,988万9,188円である。特にここで触れますが、水道事業を含む特別会計の収入未済額合計が1億6,066万806円で、一般会計と特別会計の収入未済額の総額は4億3,054万9,994円であります。

納税、その他の負担の公平を期する必要から、収入未済額の徴収状況については関連各課に確認し、滞納整理対策委員会でも改善に向けた姿勢を確認いたしました。数字が改善しないことには、その苦勞は理解しにくい状況であるが、滞納

項目によっては県下でもすぐれた収納状況を示している実態もあります。足を運ぶことと、地道な活動に期待したいと思います。なお、生活実態を壊してまでの徴収は配慮しつつも、悪質な場合、財力がある場合など、強い姿勢で臨み、法的手段をもって対応を進められております。その効果は滞納者にも浸透し、改善していくものと考えられますので、状況を見守りたいと思います。

歳出についてであります。歳出の各項目の用途及び支出状況等については、会計管理者、企画財政課長、関係各課に説明を求めました。

議会費の件であります。議員活動は極めて活発に付託案件の審査、その他の事務調査等に取り組まれております。新たに設定された政務調査費については、有効に活用され、これからの調査研究に生かしていただきたい。

総務費でございますが、財産管理のうちJR福崎駅前駐車場の契約率が68.9%であり、契約率を高められたい。新たに作成された行政改革実施計画に沿って、効率的に行政運営がなされるよう期待いたします。なお、職員の意欲向上と研修の充実は、より積極的に行われたい。新地方公会計制度の実施に当たり、早期に財務書類4表の早期作成と公開に向けた努力を依頼していましたが、1年おくれで21年度決算の数値をもとに、22年度に公表するとの回答を得ました。

民生費でございますが、福崎町の国民年金納付率は65.1%のようでありませぬ。姫路年金事務所と協力・連携を密にして、未加入者、未納者の解消に取り組まれているが、基本的には国の仕事とは言え、町でできる最善の努力で加入率、納付率とも引き上げに努力していただきたい。

高齢化率が22.84%と前年より0.49%の伸びとなり、毎年上昇の傾向にあります。社会福祉協議会、その他関係機関と連携を密にしてさらなる福祉サービスの充実に努めていただきたい。

福崎幼稚園に続いての幼保一体化施設の建設については、計画的に順次進められるよう要望いたします。

衛生費でございますが、集団で行っている健康診査については、まちづくりの件で先ほど町長から話がありましたが、制度改正の影響で一昨年は受診率が落ち込んでいましたが、回復したようでありませぬ。この制度を生かし、町民の健康を守るためには受診率の向上が何よりも大切であります。

自然歩道管理事業では、20年目の記念大会とは言え、福崎町自然歩道を歩こう大会の参加者が1,524人と、前年の922人を大きく上回っております。次年度に向けた努力が大切かと思ひます。

農林水産業費でございます。アケボノ企画との訴訟事件は現在も係争中であるが、早期の解決に努力されたい。

農業においては、活力ある農業、農村を築き、魅力とやりがいのあるものとなるように、「担い手の確保、育成、生産組織の強化、農地の流動化、生産性の向上等を緊急の課題として各事業を推進してきた」と記述にありますが、西治地区のは場整備事業は生産組織の強化や生産性の向上に結びつくものと思ひます。しかしながら小さなことでもこの福崎町の目玉と言えるような施策、産物の開発についても常に努力をいただきたいと思ひます。

議長 ただいま、城谷代表監査委員からの補足説明でございますが、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

◇

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

平成21年度決算審査意見書を、代表監査委員、城谷代表監査委員から補足説明を求めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

代表監査委員 それでは、引き続きまして、商工費から申し上げます。

もちむぎ食品センターへの無利子貸し付け、人的支援等がその効果を発揮できているか、常に経営分析し、その対策が経営に生かされるよう努力されたい。

以下、割愛させていただきます。

土木費、道路、橋梁、河川の整備等に要する費用を処理されております。特に詳しくチェックいたしました、用地委託事業、道路維持管理事業等については、書類も整い、正しい処理がされておりました。

交通渋滞緩和のための中島井ノ口線道路新設事業も、計画的に進められているが、平成24年度の供用開始ができますよう、努力をしていただきたい。

消防費でございますが、万が一の災害が発生した場合の被害の軽減に、なお一層の努力をされたい。

教育費でございます。教育委員会は毎月開催されている。また、社会教育委員会では活発な意見が交わされているとの報告を受けました。なお、中学校の子どもたちの秩序も落ちつきを見せているようであるが、さらなる努力を期待いたします。

平成22年度より、三木家住宅の保存修理事業に当たり、その完成までに10年もの歳月がかかるようであるが、文化の高揚と合わせ順次その建物が観光事業に結びつき、収益を生むような努力も期待いたします。

公債費、平成21年度末現債額が95億5,566万414円となり、その長期借入利子は1億4,533万1,427円となっている。節度ある財務計画、財政運営に努められたい。

予備費、災害復旧費は割愛させていただきます。

給与明細書でございます。特別職の給与費は、議員定数の減や期末手当支給率の減により、人員は1人減の53人、給与費と共済費総額は724万1,457円減の1億2,784万3,583円で、前年度対比94.6%となっている。一般職の給与費等は3人減の159人で、給与費と共済費の総額は12億5,874万4,895円で、5,008万2,698円減で、前年度対比96.2%となっております。

第2、特別会計でございます。

国民健康保険事業特別会計でございます。国民健康保険財政は保険税の減、保険給付費の伸びにより、運営が厳しい状況になっておまして、4,500万円の基金の取り崩しを行っている。平成21年度は療養給付費が10億8,074万2,495円となり、1人当たりで22万2,925円の給付額となっている。

また、保険税年額は、被保険者1人当たり8万7,192円となっております。

収納状況については、国民健康保険税の不納欠損額は1,394万1,100円であり、収入未済額1億4,014万6,500円であり、その改善を要請いたしました。

以下、特別会計が並んでおりますが、収入未済額処理は記載のとおりでございますので、割愛をさせていただきますけれども、個々に監査し、現在までの改善と残高を確認させていただきました。

老人保健事業特別会計でございますが、歳入総額1,199万457円、歳出総額803万680円で、歳入歳出差引額は395万9,777円となっております。平成22年度でこの会計は終了することになります。

後期高齢者医療事業特別会計であります。この制度は75歳以上及び65歳以上75歳未満で一定以上の障害がある方が対象で、平成21年4月1日の被保険者数2,335人です。歳入総額2億295万1,605円、歳出総額2億7万1,502円で、歳入歳出差引額は288万103円となっております。

介護保険特別会計でございますが、5行目からの終わり、平成22年3月末の要介護認定者数は731人で、平成21年度月平均の介護サービス利用者は593人と、前年の560人より増加しております。歳入総額は11億2,243万3,293円、歳出総額11億916万6,910円で、歳入歳出差引額1,326万6,383円となっております。介護保険給付費は10億2,010万7,115円で、前年より8,434万1,409円の増となっております。

農業集落排水事業であります。継続率、接続率の向上に努力され、平成21年度末現在、町全体で91.7%となっているが、さらに継続率の引き上げをされたい。

公共下水道事業特別会計であります。平成21年度末の対象件数は4,307戸、接続戸数2,397戸で、接続率55.7%である。今後も接続率の向上に最善の努力をしていただきたい。

基金の運用につきましては、3点掲げておりますとおりで、割愛をさせていただきます。

第4、財産区決算であります。

福崎、田原、八千種財産区会計歳入歳出決算について説明を受けましたが、特に内容に問題はございませんでした。

第5、その他、決算審査現地視察として、次の7カ所の現地確認を行いました。

以上のおりでございます。補足説明を終わらせていただきたいと思います。審議の上、よろしく願い申し上げます。失礼いたしました。

議長 ありがとうございます。

次に議案第49号、福崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

住民生活課長 議案第49号、福崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

今回の改正につきましては、平成22年6月2日、児童扶養手当の一部を改正する法律が公布され、関係政令の改正を行うため、児童扶養手当法施行令及び非常勤消防団員に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が公布されました。この改正に伴い、福崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正するものです。

児童扶養手当法において、新たに父子家庭においても児童扶養手当が支給されることとなったことにより、児童扶養手当と非常勤消防団員等に係る損害補償との調整について定めている政令附則第3条第7項について、父子家庭における調整を行うため、改正及び規定の整備を行うものです。

例えば父が消防団員で殉職された場合、市町村から遺族年金が支払われ、子どもがいることにより加算されますが、その母子家庭には児童扶養手当も支給されることになり重複支給となるため、消防団員の災害補償の方を減額し、受給調整を行うこととしています。

これまで消防団基準政令で母子家庭における受給調整を規定してきましたが、

児童扶養手当法の改正により、新たに父子家庭における受給調整を規定することが必要となりました。なお、福崎町ではこの改正による該当者の方はおられません。

それでは、住民生活課資料の1ページの福崎町消防団員等公務災害補償条例の新旧対照表をご覧ください。

附則第5条7項中、自治省令を総務省令に改め、同項第1号中もしくは第4号を、第5号もしくは第10号に改め、同項第2号中第4条第2項第3号の次に、第8号、第9号または第13号を加えるものです。

住民生活課資料1-1ページには、児童扶養手当法第4条第2項を引用する、消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令附則第3条第7項の規定の新旧対照表も添付しておりますので、ご参照ください。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、平成22年8月1日から適用するものでございます。

よろしくご審議賜り、ご賛同賜りますよう、お願いいたします。

議長 次に、議案第50号、福崎町母子家庭貸付基金条例を廃止する条例について事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

健康福祉課長 失礼します。

議案第50号、福崎町母子家庭貸付基金条例を廃止する条例について、ご説明申し上げます。

この条例は、昭和47年4月に母子家庭に対して資金の貸し付けを行うことにより、日常生活の安定を図ることを目的に基金を創設し、10万円を限度に無利子での貸し付けを行う制度です。昭和47年度から平成21年度までの38年間で、貸し付け件数は合計60件、貸付金額は455万5,000円の利用があり、母子家庭の福祉の増進に寄与してきましたが、平成11年度からの11年間の実績は平成17年度に就学支度資金1件3万5,000円だけの利用となっています。

健康福祉課資料1ページをご覧ください。

母子家庭等に対する福祉制度の貸し付け及び給付について、お示ししております。

母子家庭等への貸し付け事業は、兵庫県の母子寡婦福祉基金が充実しており、毎年利用も多く、平成22年4月から8月の5カ月で、事業開始資金1件、就学資金2件、就学支度資金4件、就職支度金1件、合計8件の申請があり、貸付金額も多く、保証人があれば無利子での貸し付けとなります。また、生活福祉基金緊急小口資金の貸付制度では、10万円までは無利子で保証人なしで貸付制度もあります。

社会福祉協議会においても、今年度から生活保護受給つなぎ資金の貸し付けや、緊急援護給付金を創設し、低所得者等への支援を行っています。貸し付けや給付事業が充実してきたことや、平成21年度で1件の貸し付け償還が残っていましたが、償還が終了したため、基金の廃止をするものです。

今回基金総額の150万円は取り崩し、障害者や高齢者等の福祉の増進のために運用するために、福祉基金に積み立てる補正予算を上程しております。

附則としてこの条例は公布の日から施行するものです。

以上で説明を終わります。ご審議賜り、ご賛同いただきますよう、お願い申し

上げます。

議 長 次に、議案第51号、平成22年度福崎町一般会計補正予算（第1号）について事務局に朗読させます。

（書記朗読）

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

企画財政課長 失礼いたします。

議案第51号について、ご説明申し上げます。

平成22年度一般会計補正予算（第1号）は、既定の歳入歳出予算の総額に1億750万円を追加し、補正後の予算総額を69億2,450万円とするものです。

第1表、歳入歳出予算の補正の内容につきましては、事項別明細書に沿って説明をさせていただきますので、まず歳出の27、28ページをお開き願います。

（以下、事項別明細書朗読説明につき省略）

企画財政課長 以上が、議案第51号の説明でございます。よろしくご審議賜り、ご賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議 長 次に、議案第52号、平成22年度福崎町老人保健事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第53号、平成22年福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についての両案を事務局に朗読させます。

（書記朗読）

議 長 朗読が終わりましたので、さらに両案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

健康福祉課長 失礼します。

議案第52号、平成22年度福崎町老人保健事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ396万円を増額し、歳入歳出の総額を416万円とするものです。

補正の内容は、平成21年度の医療給付費の実績により国庫負担金等に償還金が生じたため補正するものです。第1表、歳入歳出予算につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。

（以下、事項別明細書朗読説明につき省略）

健康福祉課長 なお、健康福祉課資料8ページに、関係資料をお示ししておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第53号、福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ462万4,000円を追加し、歳入歳出の総額を12億2,982万4,000円とするものです。

補正の内容は、平成21年度の介護サービス給付費の確定によりルールに基づき国、県、支払基金の交付額が確定いたしましたので、既に交付されている交付金を精算し、返還金が生じたため補正するものです。第1表、歳入歳出予算につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。

（以下、事項別明細書朗読説明につき省略）

健康福祉課長 なお、健康福祉課資料13ページの中段に、国庫負担金等収支の資料をお示ししておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。

議案第52号、53号の2議案ともご審議賜り、ご賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議 長 次に、議案第54号、工事請負契約について、事務局に朗読させます。
(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

まちづくり課長 失礼いたします。

議案第54号、工事請負契約について、ご説明申し上げます。

この工事は、去る8月25日に一般競争入札に付し、契約を締結するため、規定により議会の議決をお願いするものです。

議案の内容は事務局朗読のとおりです。

詳細につきましては、まちづくり課資料によりご説明いたします。9ページをご覧ください。

入札の結果をお示ししております。工事名は中島井ノ口線道路改良工事(その6)、契約金額は5,878万9,500円、契約者は美樹工業株式会社です。次に、工事概要についてご説明いたします。7ページをご覧ください。

全体の事業区間は町道東大貫中島線から県道三木宍粟線までの840メートルの区間で、そのうち今回施工する部分は図面に本工事区間184メートルと表示している部分です。8ページに拡大した当該箇所をの平面図をお示ししております。あわせて標準断面図や工事概要の数量等をお示ししております。今回の工事もこれまでと同様に、道路改良工事の施工に合わせ、雨水管及び污水管工事を含めた合併工事でございます。主な工事内容は、擁壁工が延長300.6メートル、水路工が延長274メートル、直径1,650ミリの雨水管が延長160.5メートル、直径150ミリの污水管が延長324.4メートルをそれぞれ施工するものです。完成工期は平成23年3月25日を予定しております。

以上、議案第54号、工事請負契約の提案説明とさせていただきます。

ご審議賜り、ご賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議 長 次に、議案第55号、工事請負契約について、事務局に朗読させます。
(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

下水道課長 失礼いたします。

議案第55号、工事請負契約について、ご説明申し上げます。

この工事は、平成22年8月25日に一般競争入札に付し、契約を締結するため、規定により議会の議決をお願いするものでございます。

議案の内容は事務局朗読のとおりでございます。

それでは工事内容等について、資料によりご説明申し上げます。下水道課資料1ページをご覧ください。

1ページの左側に、入札の結果を示しております。工事名はヤゴ雨水幹線工事(第2工区)、契約金額は5,964万円、落札者は日本機動建設株式会社でございます。なお、工期は入札結果の最下段にありますとおり、平成23年3月31日までとしております。

また、右側には工事の位置を示しております。ヤゴ雨水幹線の総延長1,890メートルのうち、今回の工事箇所239.4メートルは、ヤゴ雨水幹線の最

上流部に当たるところで、雲津川より南、中国縦貫自動車道までの範囲です。町道137号線より西にあたる、田尻区の一部の雨水を速やかに排水しようとするものでございます。特に福崎インターチェンジの北西、黒丸で示している部分では現在雨水は①の方向に流れており、中国縦貫道下の暗渠1メートルの直径のものです。南に抜け、南田原側に流入しております。当工事によって②の方向へ流し、南田原側に流入する雨水をカットしようとするものです。

資料2ページに、ヤゴ雨水幹線工事（第2工区）の全体平面図と、下段には標準断面図を、また右下には工事の概要を示しておりますので、ご覧ください。工事の箇所は町道中側5号線の地下に埋設するもので、西側は町道中島井ノ口線から東側は中道線を越えたところまでの区間、施工延長は239.4メートルでございます。工事の概要で主な雨水渠1.1メートル角のボックスカルバートの延長は203.3メートルと、町道中道線を横断する1メートル×0.6メートルのボックスカルバートの延長は15メートルでございます。そのほか、町道中道線沿いの雨水を受ける可変側溝で、0.7メートル×0.9メートル、延長21.1メートルであります。また、点検用のマンホールを2カ所設置します。なお、この区間には既存の下水管路220.3メートルがあり、工事に合わせて撤去復旧を行うものでございます。

近年たびたび起こる集中豪雨により、南田原川は播但連絡自動車道路南ダンプ付近であふれ、道路等が冠水する被害が発生しております。当事業の実施により、これら浸水対策として効果が期待できるものと考えております。

以上で、議案第55号の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜り、ご賛同いただきますよう、よろしくお願いいたします。

議 長 以上で、本定例会第1日目の日程は、すべて終了いたしました。

本日はこれにて散会することといたします。お疲れさんでございました。

散会 午後1時48分